

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
○告示(漁業災害補償法による単位漁場区域の設定及び告示の廃止)の一部改正	(水産政策課)	1
○道路の区域変更(4件)	(道路課)	2
○道路の供用開始	()	2
公 告		
○都市計画の変更の図書の縦覧	(都市計画課)	2
入札公告		
○一般競争入札(高知県警察本部庁舎中央監視装置)の公告	(警察本部装備施設課)	2

告 示

高知県告示第521号

平成30年11月高知県告示第872号(漁業災害補償法による単位漁場区域の設定及び告示の廃止)の一部を次のように改正する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

(1) 小割り式魚類養殖業の表中
「母島加入区 区第3,072号の漁業権の漁場の区域」
を
「母島加入区 区第3,072号の漁業権の漁場の区域
土佐清水市港内加入 区第3,073号の漁業権の漁場の区域
区」
に改める。

高知県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年5月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知伊予三島
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市鏡狩山字天神 546番から 高知市鏡狩山字天神 548番5まで	前	6.2 } 15.1	105
	後	8.8 } 44.1	105

高知県告示第523号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年5月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宿毛城辺
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
宿毛市小深浦字ムソ ノワダ395番3から 宿毛市小深浦字壱町 五反地389番2まで	前	10.1 } 34.0	97
	後	10.6 } 34.9	97

高知県告示第524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年5月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国伊野
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市土佐山桑尾字 大潰68番1から 高知市土佐山桑尾字 大潰78番2まで	前	13.5 } 26.8	125
	後	26.8 } 52.7	125

高知県告示第525号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年5月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大用大方
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡黒潮町加持字 東永タ2479番1から 幡多郡黒潮町加持字 下モ喜平畑2482番1 まで	前	3.6 } 8.6	159
	後	5.9 } 49.5	159

高知県告示第526号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、

道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和4年5月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 493号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
安芸郡北川村小島157番2 から 安芸郡北川村小島579番1 まで	90	令和4年5月24日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により南国市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

令和4年5月24日

高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画（南国下末松産業団地地区計画）
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年5月24日

高知県警察本部長 熊坂 隆

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品の名称及び数量
高知県警察本部庁舎中央監視装置 一式
 - (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借入物品の借入期間
令和5年3月1日から令和15年2月28日まで

<p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部警務部装備施設課が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の貸貸借料の月額を入札書に記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。 (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p>	<p>郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部装備施設課庁舎管理係 電話番号088-826-0110（内線2302）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和4年5月24日（火）から同年6月14日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年7月4日（月）午前11時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年7月1日（金）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和4年6月14日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないも</p>	<p>のとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無 (7) 契約書作成の要否 要 (8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年6月7日（火）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。 (10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be leased: Central monitoring system for Kochi Prefectural Police Headquarters 1 set (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 14 June 2022 (3) Date and time for tender (by hand): 11:00 A.M. on Monday 4 July 2022 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Friday 1 July 2022 (5) Contact: Equipment Facilities Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2302) (6) Others: As in the tender documentation</p>
--	---	--